

対馬歴史民俗資料館報

第 32 号
平成 21 年 3 月 31 日

編集・発行
長崎県立対馬歴史民俗資料館
対馬市厳原町今屋敷
郵便番号 817-0021
電話 (0920) 52-3687
印刷所
長崎市魚の町 6-6
有限会社正文社印刷所
電話 095 (826) 0211

朝鮮人漂流民送還についての一考察

館長 阿比留徳生

対馬藩は日本人・朝鮮人漂流民の送還についても主要な役割を演じた。朝鮮人の漂着件数は、元和七年（一六二一）から慶応三年（一八六七）までの間、一、〇一七件、漂着人員は一〇、〇三七名に上る。（二〇〇八年、李薫著、池内敏訳「朝鮮後期漂流民と日朝関係」から。）朝鮮人の海難事故による漂着は、朝鮮半島に面した西日本諸藩にとつて、「領分之浦方江朝鮮之漁船など漂流之儀毎度之事ニ候」であつたのである。この稿では、朝鮮人漂流民送還手続を概観し、対馬藩の役割を考えてみる。

長崎経由での朝鮮人漂流民送還手続は、一六四〇年代後半から確立したとされる。対馬藩は、長崎藩邸（現在、築町）、府中（現在、厳原）に朝鮮人漂流民の一時収容施設として、漂民屋を設けている。

安政二年（一八五五）九月二日、長門国豊浦郡角嶋に慶尚道興海の居民三名乗組みの船が漂着した。彼らは長

府藩士臼杵強平に付き添われて、十月十三日長崎に着到し、直ちに長崎奉行川村對馬守の取調べを受けた。取調べの結果、「疑敷儀も不相聞候」ということで、対馬藩長崎聞役、小田儀兵衛に引き渡された。

この間、彼等には長府藩から朝夕日本食が給されるとともに、木綿着物、蒲団、菅笠、紙合羽が各人に給された。また、十月十二日、船便で長崎港に破船の船具が届けられ、同様に対馬藩聞役に引き渡されている。船板（三十切）、楫（二羽）、芋網（老）、五座帆（老下り）、櫓（三挺）などである。同年十二月、石見国那賀郡唐鐘浦に九人の朝鮮人が漂着した場合において、水桶、茶碗、かます、鍋、釣糸など細々とした物まで記録して長崎へ送り届けられている。

漂着地の藩のこのような手厚い保護は、寛政七年（一七九五）六月、長門、石見、出雲、肥前、筑前、老岐六国に幕府から回達された朝鮮漂流民保護についての命令にあると考えられる。これに先立ち対馬藩江戸藩邸は、国元の要請を受けて「（彼国で日本人の漂流民は手厚く保護されているのに、我が国で朝鮮人漂流民を救護

せず、追い返したりすることには、御通信之御主意ニをみて彼国之響如何鋪儀有之」という趣旨で「海

辺之所々江御達被下置候様」公儀へ申し入れている。前記の慶尚道興海居民三名は、翌安政三年（一八五六）二月、対馬府中へ回送されている。彼らの長崎逗留中三十二日及び船中十一日分の飯米費用などの書付が、前年の十一月十五日付で長崎聞役小田儀兵衛、用達柴山平三郎連署で高木作右衛門あて提出され、川村對馬守の許諾を得ている。逗留中の一人一日の費用は、次のとおりである。

肴代	銀老分六厘六毛六弗
野菜代	銀五厘
塩 噌	銀一分
多葉粉	銀一分
薪代	銀一分
黒米	七合五夕（一石七九匁）
小計	銀百六匁四分七厘三毛六弗

同様に計算して船中十一日分の賄い費用は、銀三十六匁六分三厘となつている。幕府負担額合計は、銀百四十三匁七厘三毛九分である。

いよいよ対馬回送の船便が決まると、対馬藩長崎聞役は長崎奉行に伺いを立てる。長崎奉行は、近国の浦々番所中に「（朝鮮人漂流民何名を）今度宗對馬守方江送越朝国江送戻し候

右乗船浦々相違有之間敷候 水薪無之節並風波烈敷悪敷所江繫候節者馳走候而可被相通者也」という要請をしている。

対馬への渡りは厳しい。古代、防人のための軍糧送糧船の遭難が万葉集に詠まれている。なかでも筑前国志賀の梶取、白水郎荒雄を悼む歌は著名である。九死に一生を得て、日本で手厚い接遇を受けながらも対馬回送の途中海難に遭遇した悲惨な例もある。安政元年（一八五四）十二月十九日、長門国大津郡通浦に漂着した江原道居民十九名の薪船は、翌安政二年末長崎を出帆し、二月十一日、老岐勝本から対馬に渡海中破船し、十四名が死亡した。残りの者は三月三日対馬府中に廻着している。

朝鮮人漂流民は、最終的には、対馬藩が漂流民護送使（漂差使）を仕立て東萊府使に引き渡される。この際、藩主と禮曹参議の書簡、別幅が交換される。また、彼国では郷接慰官が任命され、肅拜式・宴享が行われることが定着し、王朝末期まで続くことになる。紙面の都合上詳述できないが、彼国の固陋とも思える事大主義とそこに利益を見出そうとする対馬藩の姿が垣間見える。

この稿は、当館所蔵の対馬宗家文庫史料と「朝鮮人漂着一件（従安政二乙卯九月同丙辰九月まで）川村對馬守在勤」（長崎図書館資料 No. 一四・九・四）に拠った。

朝鮮語通詞小田幾五郎とその墓所について

山口華代

はじめに

小田幾五郎とは、江戸時代中期(十八世紀後半〜十九世紀)に活躍した対馬藩の朝鮮語通詞である。といつても、地元対馬において、その名を知る人はほとんどいない。

しかし、長年にわたって通詞を勤め、その実績には目を見張るものがある。特に、晩年には自らの実務経験を通して得た知見をもとに多数の著作をまとめている。いくつかを紹介すると、朝鮮の政情や地理をまとめた『象胥紀聞』、倭館に関する情報集である『草梁話集』などがあげられる。まさに、生涯をとおして「象胥」(通訳)として生きた人物であった。

ところで、幾五郎を輩出した小田家については膨大な数を誇る宗家文書をもってしても、ほとんど記録が残されていない。藩政記録が主体である宗家文書には、商家である小田家は姿をあらわさないのである。現存する史料の少なさが通詞研究をさまたげる要因の一つであることは否定できない。

そこで、小田幾五郎の事績を知るための一つの方法として、その一族が眠る墓所に注目した。対馬藩における朝鮮語通詞の位置づけを確認するとともに、その成果について簡単に紹介したい。本稿が小田幾五郎の事績や朝鮮語通詞の実態を明らかにする一助となれば幸いである。

一 対馬藩における朝鮮語通詞

(一) 江戸時代以前の通詞

言葉の通じない異国人との円滑な意思疎通に通詞は不可欠である。朝鮮半島と隣接している対馬においても通詞の存在は古くから確認できると。たとえば豊臣秀吉による文禄・慶長の役では日本軍にそれぞれ朝鮮語を解する通詞が配置され、また徳川将軍の代替わりを祝う朝鮮通信使の来聘時には多くの通詞が動員されていた。

江戸時代においても様々な場面で活躍する朝鮮語通詞の姿を見ることが出来る。くわえて対馬藩は在外公館としての倭館に常時五百名程度の人間を常駐していた。朝鮮国との意思疎通は日常的に行う必要があった。対馬藩における通詞は、「六十人」と呼ばれる宗氏の御用商人が母体と

なっている。「六十人」の由来は中世にまでさかのぼる。すなわち嘉吉元年(一四四一)に宗氏とともに対馬に移った旧臣たちが、与えられる所領がなく、そのまま商人となつて島にとどまったというものである。

彼らは藩政時代には商業活動での特権を持つにいたつた。江戸時代の六十人は、中世以来の宗氏とのつながりを由緒にもつ「古六十人」と、慶長年間に新たに創設された「新六十人」で構成される。のち後者は六十人格として次第に増員されていく。商売のために朝鮮渡航が可能なら

十人商人のなかには、朝鮮人との接触のなかで自然に朝鮮語を身に付けていく者がいた。対馬藩はこれに目をつけ、彼らを朝鮮語の通詞として活用していたのである。ただし、商行為や日常生活のなかで習得した実践的な朝鮮語であったがため、通詞の質としては不安定であった。

(二) 朝鮮語通詞の養成

こうした現状に危機感を持ったのが、儒学者の雨森芳洲(一六六八〜一七五五)である。芳洲は、その著書『交隣提醒』のなかで、対馬藩における対朝鮮貿易における通詞の重要性を強く主張している。

朝鮮二相務候御役人館守・裁判・一代官ハ勿論之事二候、其外ハ

隣交之義ニ付、通詞より切要成役人ハ無之候、人ニ寄候而ハ言語さへよく通候へハ相濟候と存候へとも、聊以左様ニてハ無之候、人柄もよろしく才角有之、義理を弁へ、上之事を大切ニ存候者ニ而ハ、誠の御用ニ立候通詞とは難申、

これを見ると、人によつては言葉さえ通じればよいというものであったが、芳洲の考える通詞とは、人柄が良く才覚もあり、義理に通じ、上(主君)を第一に考える者でなければ本場に役立つ通詞とはいひ難いとしている。儒学者でありながら、自習によつて朝鮮語を習得し外交の現場での経験を積んだ芳洲であるからこそ、通詞の役割を重視しない周囲に対して警鐘を鳴らしたのであろう。通詞のおかれていた現状をみかねて、芳洲は通詞養成のための専門教育機関の設置を進言した。

対馬藩が芳洲の提案をうけられるかたちで通詞養成所を設立したのは享保十二年(一七二七)である。これについては田代和生氏の研究に詳しいが、入学の条件として、①六十人商人であること、②年齢十三〜十五歳であること、③募集定員は設けないこと、この三つが指摘されている。つまり、通詞の母胎としては従来どおりの「六十人」出身という基調路線は堅持しながらも、語学習

得に最も適した十代前半の人材を広く集めようとしたことがうかがえる。その教育プログラムも充実したものであった。

二 小田家とその墓所

(一) 小田家の由来

小田家の由来については、鈴木棠三氏によって刊行された小田幾五郎著『象胥紀聞』(国立国会図書館本の影印本)の解説に詳しい。この解説は鈴木氏の研究協力者である醴泉院住持の安藤良俊氏が蒐集した小田幾五郎関係資料に多く依拠している。先学の労作をもとに、小田家について概観してみたい。

鈴木氏が引用している「小田家家譜」によれば、小田家の遠祖は小田林庵という肥前国小田村から対馬に移り住んだ者である。このことから小田家は、先述した中世以来の由緒をもつ「古六十人」であることが分かる。

(二) 小田家菩提寺の海岸寺

小田家の菩提寺である常楽山海岸寺は、浄土宗知恩院の末寺である。厳原港の西側、立亀岩をのぞむ日当たりの良い山の中腹に在る。

海岸寺の歴史は古く、文明二年(一四七〇)に根譽上人が前濱のほとりに創建したことはじまる。その後

に移転などもあったが、天正八年(一五八〇)には現在の地に移った。寛文二年(一六六二)には、すでに廃止された潮光庵の寺務および什物を海岸寺が管掌することとなった(のちに潮光庵と合併)。

藩政時代の海岸寺は、宗義智夫人の威徳院の由緒寺として、藩主の代参が行われていた。宗家文庫『毎日記』には、宝永七年(一七一〇)正月二十一日付で海岸寺から本堂改修に係る願書が提出されている。それによると「板屋の本堂は折々の強風によつては破損することもあり困惑しているので瓦葺きに変えたい。ついでには改修費用の補助をしてほしい」との内容である。藩側は海岸寺修理のための財政的補助は先例が無いとしながらも、威徳院の由緒寺でもあることから白米三俵を下賜している。

ちなみに、同寺にはその名を今にも残す人物の墓所がある。寛文年間に藩政改革を断行したが藩主の怒りを買って断罪された大浦権太夫、飛び地である田代領(佐賀県鳥栖市域)の副代官として活躍した賀島如軒、また鯨組を組織し財を築きあげた亀谷卯右衛門である。

また、同寺の現在の本堂は、もと万松院境内にあり明治初年に廃絶した東照宮を移築したものである。偉



海岸寺本堂のようす

人の墓とともに、往時をしのぶことのできる散策スポットである。

(三) 小田家墓所について

死者の供養のために建立される石造墓塔(以下、墓石)は、江戸時代中期以降に庶民にも広まった。『日本民俗大辞典』対馬においても例外ではなく、現在でも当該期の墓石をよく目にする事ができる。

海岸寺の小田家墓所は幅5m、奥行き8mほどの広さで、本堂の敷地部分よりも2mほど高台に位置する。そこには、全部で十八基の墓石を認めることができる。墓石はその多くが角柱型であり、江戸後期の墓としては典型的な様式である。

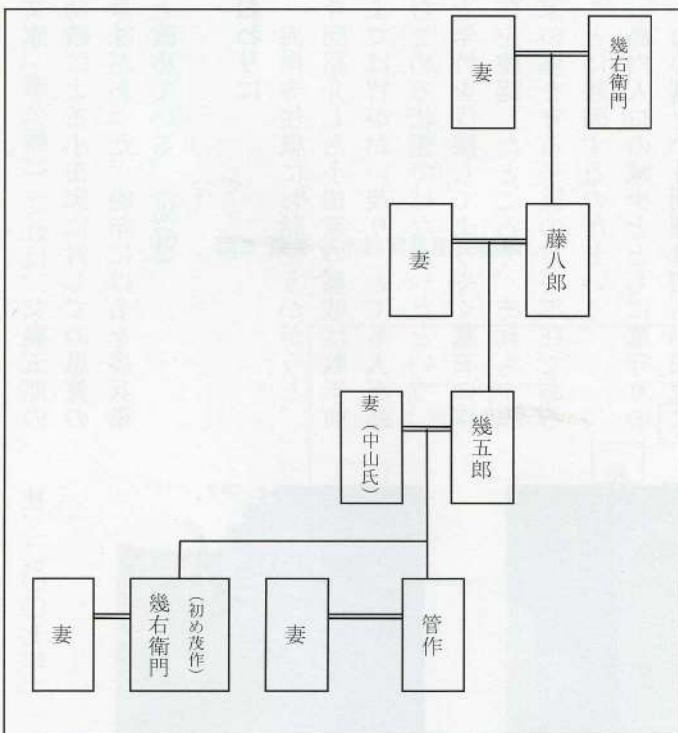


図1 小田家の家系図 (部分)

次頁にあげた表1では十八基の墓石について正面・右側面・左側面の三方向に刻まれている銘文をまとめ、また図2は石造墓塔の配置場所を示している。

十八基の墓石のうち、最も古い年代のものは元禄八年(一六九五)の年記をもつNo.17・小田五郎右衛門墓であり、一方で最も新しいのはNo.2の明治二十年(一八八七)の小田管作の長女サキ墓である。このことから、当該墓所が十七世紀後半から十九世紀後半にかけての小田家一族の墓であることがわかる。

次に、先に示した小田家の家系図(図1)とともに、墓石の状況をみていきたい。

小田幾五郎の祖父にあたる幾右衛門は、別家から入り、従兄弟・五郎右衛門の跡を継いだ。当時の小田家は酒屋・質屋を営み、上方にも船を出すなど、かなり盛んに商業活動をおこなっていたようである。ところが、享保年間に起こった二度の府中火災によって財産の多くを失ってしまったという。幾右衛門は宝暦六年(一七五六)に死去した。

幾右衛門の子の藤八郎は、享保十年(一七二五)に生まれ、文化十年(一八〇〇)に没している。藤八郎に関する実績は紹介されていないが、藤八郎の子が幾五郎である。

小田幾五郎は宝暦四年(一七五四)

十一月二十八日生まれ。諱・致久、号・三姜。明和四年(一七六七)に朝鮮詞稽古のため倭館に渡った。先にも述べたように、朝鮮倭館は朝鮮語を習得するための格好の場所であった。安永三年(一七七四)には詞稽古免札を許される。そして、安永五年(一七七六)には五人通詞に、安永八年(一七七九)には稽古通詞に昇格している。その後、寛政元年(一七八九)には本通詞、寛政七年には大通詞まで勤めている。文化五年(一八〇八)大通詞を退役、詞稽古指南役頭となる。天保二年(一八三二)十月二十二日に没している。

その活動時期のうち、寛政年間から文化年間にかけては、文化八年(一八一)に朝鮮通信使を対馬で迎えたいわゆる易地聘札をまとめるため対朝鮮交渉にあたった時期である。その実現のため幾五郎の通詞としての卓越した能力を発揮したものと想像される。

幾五郎には管作・茂作の二人の子がいた。

管作は父同様に通詞の道に進み、『象胥紀聞拾遺』という書籍を遺している。(No.9)

一方の茂作は、名を幾右衛門と改め、文政元年八月廿四日に士分(御徒士)に取り立てられている。(宗家

文庫「奉公帳」これは、父幾五郎の功績による小田家に対しての恩賞の意味があった。晩年には名を多兵衛と改めている。(No.14)

おわりに

海岸寺住職にお話をうかがうと、今回紹介した小田家の墓域は数年前までは竹がおい茂り、とても人が踏みこめる状態ではなかったという。近年竹を伐採してようやく墓石の存在を確認したところで、それも小田家の墓を守る子孫の方が不在であることに起因するのだという。

島内人口の減少とともに墓守りのいない墓という問題は何も小田家に限ったことではない。しかし墓石がもたらす歴史情報は予想以上に豊富である。今後、こうした墓所の保存が問題となっていくであろう。

(今回の調査を実施するにあたって、墓地の調査に快く応じていただいた海岸寺様、また、小田家墓所について貴重な情報を提供くださった本館前課長の斎藤弘征氏に対して感謝申し上げます。)

【参考文献】

米谷均「対馬藩の朝鮮通詞と雨森芳洲」『海事史研究』四八、一九九一年) 田代和生『日朝交易と対馬藩』(創文

社、二〇〇七年)



写真3 小田家墓所の様子



写真2 小田管作墓

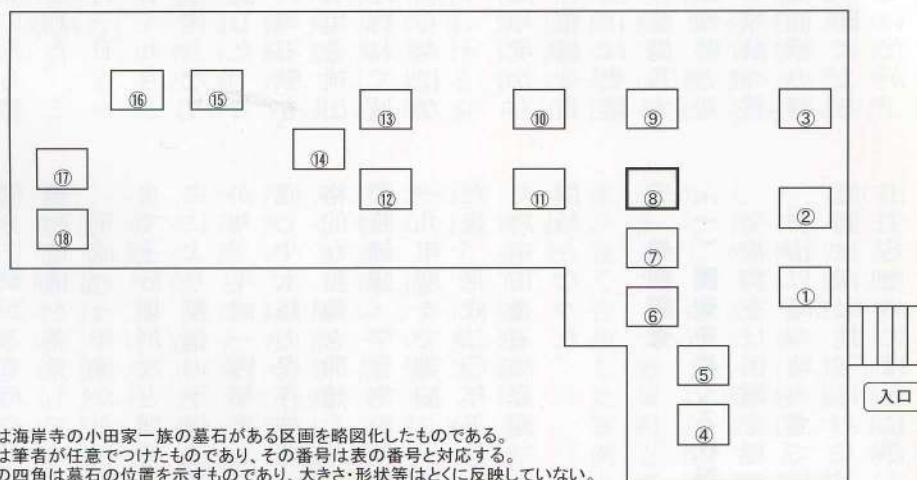


写真1 小田幾五郎墓

⑱	⑰	⑯	⑮	⑭	⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	番号
元禄十三「」 賢諦妙覚信女之墓 三月十七日	元禄八年八月十一日 小田五郎右衛門墓 林悟□□居士	貞保菴安譽壽養大姉	迅蓮亭覺譽知正居士	快樂亭安譽淨隠居士 永慶舎保譽妙壽大姉	還譽妙本信女	照譽了光	露圓 童女	寂譽靜貞善女	英譽良才居士	小田幾五郎墓	大譽肇節	實譽理貞大姉	正譽妙貞大姉	本譽壽性居士 性譽清因善女	釋妙琳善尼 啓譽良哉居士 淑譽良貞大姉	轉譽壽相大姉	賢譽了智居士	正面
		小田幾五郎妻 行年九拾八歳 中山氏	安政四巳年 六月廿四日	萬延元庚申閏三月八日 同人 妻	三月二日 小田藤八郎妻	俗名小田藤八郎 行年八十四歳	小田伍作娘 久	俗名 小田管作 妻	小田管作	「」(不明) 正譽定意居士	俗名 小田幾右衛門	小田幾右衛門妻	小田郡之輔妻		明治三十八年 俗名 旧八月十七日 小田啓太郎 全人妻ナヲ	小田管作長女 サキ	俗名 小田東太	右側面
		元治元甲午年 十二月十四日	小田五郎右衛門致榮	安政六己未正月廿七日 小田多兵衛	天明七丁未年	文化五年「」(不明)	(文政二年)	弘化四丁未年十一月初日	弘化四丁未年五月八日	天保二辛卯年 十月廿二日	宝曆六丙子年正月十二日	安永三甲午正月廿五日	嘉永四辛未年六月廿九日	小田与兵衛 同 妻	加三童子 明治十八年 吉田ミツ事 旧十一月廿四日 全人妻	明治廿年丁亥三月一日	安政六己未年 八月八日	左側面

表 1 小田家墓碑銘一覧

図2 海岸寺小田家墓所配置図



注1 本図は海岸寺の小田家一族の墓石がある区画を略図化したものである。
 注2 番号は筆者が任意でつけたものであり、その番号は表の番号と対応する。
 注3 図中の四角は墓石の位置を示すものであり、大きさ・形状等はとくに反映していない。

旧金石城庭園の発掘と整備

対馬市教育委員会文化財課

尾上博一

平成二〇年二月六日に名勝に指定された旧金石城庭園は「心字池」と呼ばれ、広く「殿様の池」として知られてきた。

数個の大きな石と不整な池からなる「心字池」は、かつてここに通っていた厳原中学校の生徒の遊び場であり、町民にとつては由来の不明な古い庭でしかなかったのである。その「心字池」が発掘調査と修復整備により、江戸時代の姿そのままに美しく甦った。本稿では調査と整備を振り返り、その価値について少し触れてみたい。

一 背景

旧金石城庭園は厳原町今屋敷にある史跡「金石城跡」の西部に位置する。今屋敷地区は清水山の南東側山麓に広がる平地で、西流する金石川を挟んで南の国分地区と相對する。

この金石川に沿って石垣が築かれたのは十七世紀半ば寛文年間の

頃で、それまで居館として使われてきた「金石屋形」はこれを機に「金石城」となった。城壁とともに櫓を建て、整備された金石城は、現在の対馬市役所の北にかかる桜橋あたりを大手門とし、これより西の平地一帯を敷地としていた。

宗家二一代第三代対馬藩主・宗義真は金石の地での城櫓整備からおよそ十年の後に棧原に新しく館を設けたが、その後も金石城は廃絶されることなく「御城」として「御屋敷」である棧原城とともに百年以上にわたり用いられた。旧金石城庭園の作庭の経緯は明らかでない。しかし宗家文書の『毎日記』のなかに城の庭造りに関するくだりがあり、一六九〇年（元禄三）から一六九三年（元禄六）にかけて藩主の命で中庭茂三の手により作られた可能性が指摘されている。

二 調査と整備に至る経緯

平成二年度から四年度にかけて、「心字池」周辺を公園として整備する事業が実施された。厳原町は遺跡「金石城跡」を中心とした一帯の整備を町の振興計画に据えていたが、町教育委員会は平成三年

七月にあらためて金石城跡周辺整備計画案を長崎県文化課に提出するなど遺跡の整備計画を進めていた。

その後「城下町厳原拠点整備計画」事業にともなう工事中の平成四年二月に、城の北西部に残る櫓跡で石敷き遺構が発見された。これを受け、平成四年七月一日〜二日と、同年八月二日〜九月二日まで町教育委員会が主体となり四六〇㎡を緊急発掘調査した。この調査で東西櫓跡と中央の石敷き、長さ六〇尺、幅六尺の石垣を検出し、石垣は途中で六〇度折れて城内方向に伸びることが明らかになった。

町教育委員会は平成五年度から対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会を設置し、平成七年度には史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画書を刊行して清水山城跡と対馬藩主宗家墓所及び金石城跡の整備に着手した。また整備計画の検討と並行して金石城跡の国による史跡指定の準備を進めていたが、申請から三年を経た平成七年三月二八日、晴れて指定を受ける運びとなった。

平成九年度（一九九七）からは、

基本計画に基づき庭園部分の範囲確認調査を継続して平成一六年度（二〇〇四）まで実施した。

なお、昭和五七年（一九八二）

には厳原地区体育館建設にともなう発掘調査を実施し、庭園の導水部分に繋がる石垣や、井戸などの建物遺構を発見している。

平成一一年度から平成一三年度まで土砂掘削など埋め立て土の除去により整備の予備工事に取りかかり、平成一四年度から景石据え直しや水路の保存修理といった本格的な整備を開始した。植栽及び園路舗装、学習施設整備等を平成一九年度まで実施し、環境を整えた後、平成二〇年五月から「名勝対馬市旧金石城庭園」として供用開始となった。

三 発掘調査

（一）調査をめぐる状況

発掘調査は困難を極めた。

明治以降の埋め立てによって、庭園は深い地下にあり、遺構を検出するためにはとにかくまずパワースショベルで二メートルから三メートルの土を取り除かなくてはならなかった。さらに調査地は「清水ヶ丘」と呼ばれる地名にふさわ

しく大量にわき水が発生するとこ
ろで、二台の水中ポンプで止めど
ない水を吸い出し、ひしゃくやバ
ケツで掻き出しながら掘り進める
日々であった。とくに池の導水路
となっている箇所では、作業員と
もども皆が水まみれ、泥まみれに
なつて取り組んだ。



調査前の状況(東から)

調査開始から数年は庭園の全容
はもちろん、貯水池や水路など遺
構の形状や配置、相互の関係など
全てが杳として知れなかった。

調査の手がかりとなるのは一九世
紀はじめ頃に作られた金石城内
部を描いた絵図であったが、描かれ
た「泉水跡」は水路が付いた貯水
部分の平面形状だけで、景石の表
現は皆無だった。まして範囲は広
大で極端な高低差があり、近代以

降の工事や埋め立てで土層は乱れ、
遺構の生死や先後・共存関係、相
互関係を把握することが難しかった。

遺跡は文化財であり、国民共有
の財産である。行政はこれを適切
に保護し次世代に継承していく義
務と責任を負っている。発掘調査
は破壊と表裏一体であり、学術的
に正確な手段と方法、手続きを取
らない限り、行政に求められる要
件を満たすことはできない。本件
では調査面積・内容に比して人手
不足、態勢の不備は否めず、必然、
時間をかける以外に道はなかった。
そのため全体像が現れるまでに七
年の歳月を費やしたのである。平
成一七年度以降は整備復元工事と
並行して細部の解明調査にあつた
が、誰の目にも明瞭に成果が顕
現するにはさらに時間を要し、批
判、叱咤激励を受けることもしば
しばだった。

(二) 調査の成果

前述のとおり調査は長期にわた
り、年ごとに明らかになる内容は
断続的であったが、集約された成
果は「心字池」が全国的にも希少
で高い価値を持つことを示す特徴

的なものだった。

庭園は万松院に抜ける櫓跡から
体育館、グラウンドまでを一体的
に構成したものであった。万松院
へ抜ける櫓跡はいわゆる搦め手門
であるが、藩主の屋形があつた現
在のグラウンドから体育館横を抜
ける通路となつている。体育館の
下には一九八二年に発掘し、検出
された遺構が埋め立てられている。
遺構は先に述べた文化年間の絵図
に描かれた建物と形状や位置が合
致しており、一九世紀初頭に綴ら
れた「草場珮川日記」における金
石城の記述から文化八年の易地聘
札にともなう朝鮮通信使来島に合
わせて建設、整備された施設であ
ることが判明している。櫓跡から
伸びる石垣(石堀)とそれに並行
する二本の水路は本調査で検出し



出土した二本の水路(南から)

たものだが、これも文化年間の絵
図に見ることができると。

そしてなかなか全貌を見せな
かつた池であるが、堆積した埋め立
て土を掘り、ついに明らかになつ
たその姿は、接続する排水路とと
もに実に見事に絵図と形状が合致
したのである。発掘で遺構を明ら
かにし、復元された庭園はほかに
もあるが、文献資料と考古学的成
果が良く合致した事例として特筆
される。

旧金石城庭園は易地聘札の時代
にはすでに泉水「跡」だったわけ
だが、池への導水路が体育館下の
建物遺構の一部であることから考
えると、施設新築にあつて取り
潰すのではなく、活用を目的とし
て復原したと考えられる。

その他、注目される成果をいく
つか取り上げてみよう。

①池底は水漏れ防止のために粘
土を何層も叩きしめながら重ねた
版築という構造にしている。
②池底には玉砂利を敷きつめて
いる。

③庭の北側にある導水路を使つ
て池に水を導き、東側に排水路を
作っている。

④石英斑岩という白い石の風化

土を一部で化粧のように塗っている。

版築は古くは古墳時代に古墳の墳丘を盛り上げるときに使用した技法で、旧金石城庭園では地元で産出する石英斑岩を細かく砕いて粉末状にした白い土と、粘りけのある赤土を交互に重ねている。非常に硬質で強固であり、漏水防止に高い効果を発揮している。



版築(画面下 1/3 の赤い部分)

池底に玉砂利を敷く「洲浜」と呼ばれる庭作りの技法は奈良、平安時代に流行したが、近世に造られた庭園で採用している例は珍しく、貴重である。

導水路が建物遺構に連なっていることは先に述べたが、背後の山から湧き出る水を巧みに集め、池

に導いている。排水路は現地で観察すると分かるが、実は池と直接繋がっておらず、さらには排水口も開いていない。



排水路(正面奥が閉じている)

排水路の西側は暗渠となっており、おそらくは大雨などで適量を超えて水が溢れた場合に排出することを意図した構造なのである。排水口が閉じた水路も例がないわけではないが珍しい。壁面の石垣に浸透させて濾過排水させる仕組みだが、実際に梅雨時期の大雨や台風後に観察すると、その機能は非常に優秀であることが分かる。排水路の天端を完全に覆い隠すほどの水量があっても、半日あれば完全に通常の水位に下がってしまう。排出される水は金石川に築かれた城壁の下からしみ出していく

ことが明らかになっている。

背後に万松院の山門を望むように、庭園の正面に立つと、眼前に大小の景石で囲まれた出島がある。石橋でわたるこの出島は洲浜の玉砂利敷きから上方を版築にも使った石英斑岩製の白土を表面に塗っている。調査時には剥落が目立っていたが作庭時には白色に美しく化粧仕上げがなされていたと思われる。



洲浜(奥に出島、右奥は中島)

四 整備

調査で概要が把握され、平成一六年度以降、本格的に保存修理工事に取りかかった。庭園は一七世紀後半の作庭時の遺構、易地聘礼に係わる改修時の遺構、作庭以前に造られた城の遺構という異なる時代の遺構が複合している。整備では作庭当時の姿に復元すること

背景を想起させる程度に見せ、以後の遺構は易地聘礼を物語る資料として必要な程度に見せることにした。なお修理・復元は本質的価値を減じないよう、史跡整備の原則に則り可能な限り新材を忌避した。

庭を描いた史料として二つの絵図が存在していたが、詳細を確定するには不十分であり、地割り及び造成は発掘調査の成果を主な拠り所とした。

景石と護岸石は測量図と現物にそれぞれ対応する番号を一つずつ割り振り、工事前後の位置及び状態、個々の重量を記録した。大別すると原位置をとどめたものと逸したものの二つがある。これを細別し①作庭当時から不動のもの②ほぼ原位置をとどめるがズレ、傾きが見られるもの③近年持ち込まれたもの④根石や抜き取り穴が確認できる痕跡の四つに分類した。作業では①はその場で安定を図り、②は周囲との調和を見ながら修正し、③は撤去した。④は③の石材や調査で出土した石材を用いて復元した。

遺跡の整備では「本物」を見せるために出土した遺構をそのまま

露出展示する場合がある。しかしこの手法は流水などによる風化、劣化により長期的、短期的なき損を生じる危険性をはらんでいる。危険回避の手段として遺構を被覆し、直上に複製品を展示する方法があるが、ここでは作庭当時への復元を基本姿勢としているので、整備面と遺構面は可能な限り接近するよう設計した。遺構を被覆する盛り土厚は箇所ごとに調整したが、貯水部においてはとくに慎重な検討が必要だった。池の水面高は汀線の形状と景色に大きく関わり、水深も景色の印象を左右する要素である。被覆が厚い場合、水深を維持すると汀線は外に拡大し形状も変わる。一方汀線の形状を維持しようとするると水深は浅くなる。被覆があまり薄いと遺構を保護する効果が下がってしまう。検討の結果、遺構上に不織布を敷き、石灰を混ぜて練った赤土を盛り、5cmの厚さに叩きしめて遺構保護と漏水防止を図った。

五 庭園の評価

庭園を屋敷があった東方から眺めると、万松院や背後の山が借景となり、斜面が大きな石を経て玉

砂利に続き、水中に没していく。北には溪流を写した水路が水を運ぶ。景石は紫にも見える対馬の構成岩石を代表する水性堆積岩で、水辺の玉砂利や角度の急な斜面で造られた景色は、対馬の象徴的な海岸風景を模したものである。水回りを中心とした各部の特殊な構造、希少な意匠、独特な作庭精神がうかがえる地域の風土を生かした特徴ある作り、庭園としての美しさ、絵図と合致する考古学的な成果、中世以降対馬を治め、近世は日朝貿易を軸に隆盛し日本の通商外交を語る上で不可避な対馬藩主の庭園という歴史的背景など、列挙にいとまのない多くの特色が明らかにされた。

こうして意匠・構造上の特質が発掘調査によって明確になり、庭園遺構として審美的価値の源となる園池の骨格が極めて良好に残ることが示された。さらに調査成果に基づいて行われた修復整備で築造当時の姿に復元され、芸術上・鑑賞上の価値が顕在化した。その存在は国内の庭園史上において高い評価を受け、名勝として指定される運びになったのである。その芸術及び鑑賞上、庭園史に

おける学術上極めて貴重な事例であることはすでに述べてきた。これは庭園の整備を監修していただいた京都大学名誉教授の中村一整備委員が常々指摘してきたことである。仕立物の松の植え込みや景石の据え直しは、金閣寺庭園の管理を長年請け負ってきた庭師の玉根徳四郎氏（文化財庭園保存技術者協議会代表）に弟子の方々とともに指導いただいたが、これは氏が旧金城庭園を大変評価されて自ら申し出ていただいたことだった。公開後、市外、県外からの観光客のなかにはここを目的に京都から来島されたという方もおり、今まで付されてきた評価は確かなものであったことを物語っている。

六 公開と活用

平成二〇年の五月から一般公開となったが、今後は活用方法を模索していかねばならない。旧金城庭園は長崎県内で三件目の名勝庭園であり、大規模な発掘調査によって埋蔵された遺構を検出、復元した初の事例である。対馬では文化財庭園はもろろん、一般公開された庭園も例がない。ここは単なる庭園ではなく、ま

してや公園でもない文化財庭園という名勝である。対馬ではなじみのない名勝というものがいつたいいかに価値あるものなのかについて啓発していく必要がある。

旧金城庭園の維持管理、運営形態はごく一般的なモデルである。この有り様を通して、価値あるものに対してはいかに取り扱っていくべきなのかを学んでもらいたい。文化財を適切な状態で次世代に渡していくように保護、継承していくことも行政の使命であるが、将来を担う子供たちが、小さな頃から文化財、文化・芸術へ慣れ親しみ、理解や造詣を深めていけるよう努めることもまた教育行政の重要な役目である。そのためにも様々な活用方法を模索することが求められる。

歴史や文化というものはその土地固有のものであり、他と順位を付けられるものではない。独立した価値を有したものである。しかし残念ながら自然とは違い目に映りにくく理解しづらい。旧金城庭園はこの見えにくい歴史や文化に導く入口である。貴重な学習資料として今後とも十分な維持管理と活用に努めていきたい。

対馬の年中行事

国史大辞典によると、年中行事とは、「毎年周期的に繰り返される伝承的行事。(中略)地域・階層・職種などによる特定の集団において、慣行習俗として共通的に伝承されるもの」とある。対馬でもさまざまな年中行事が行われているが、「新対馬島誌」(一九六四年四月 新対馬島誌編集委員会発行)に掲載された年中行事をとおして対馬のようすを紹介したい。「新対馬島誌」の年中行事の項は、対馬全島で行われている(編纂当

表1「新対馬島誌」にみる対馬の年中行事数及び掲載地区数

Table with columns for months (正月 to 12月) and rows for days (日) and counts (行事数, 地区数). Includes a total row at the bottom.

時)行事を正月から十二月までの月日ごとにあげ(旧暦)、その月の代表的な行事について地区、地域によって異なる内容を地名をあげて紹介している。掲載されている月ごとの行事数、紹介された地区数をまとめたものが表1である。最も多い月は正月で、ついで七月の順になっている。つまり正月と盆に行事が多く、民間年中行事の要素の一つである祖霊祭の意味合いを示すものであると思われる。また、一年をとおした行事数が三二九に対して掲載されている地区数は六五一にのぼる。これは、同じ行事でも地区や地域によって

その地に伝承されたやり方や風習が異なり、独自の取り組みが行われてきたことを物語っている。また、表中のその他は、行事が行われる日は特定の日ではないものの、地区や地域でその月に行われる行事を示している。例えば六月の収穫祭を

意味するといわれるやくま様、九月から十月の神無月に、神々が出雲へ出発の際のオデフネ(オデマセ)とお帰りを祝すオイリマセなどがそれである。

「新対馬島誌」に掲載されている具体的な行事をみると、正月は、元日に一年のはじまりとして台所や炊事場などに、野菜や魚介類を縄につるす風習が各地区でみられる。二日には仕事始めにあたる若木迎え、若木さし、くわ立てが行われる。山仕事の始めは、四日の山初め、初山入りなどである。また、盆の行事は、七月十三日から十五、十六日におこなわれるが、八朔盆といつて、二十九日、三十日に行うところもある。新盆を迎える家は、盆旗をたてる。独特の行事として対馬では、古くから盆踊りが行われていたが、現在に限られた地区でしかみることができない。

行事の中には、子どもたちがかわる行事も多くみられ、正月のセーン神祭、コッポラたつき、三月のミツカビ、十月のいのこぼりなどがその代表である。これらは、収穫祭や子宝祈願の意味合いがあり、子どもがかかわる行事の例である。また、神社の大祭なども年中行事として位置づけられ明治初めの文献からもそれを伺う事ができる。



『年中行事 明治九年一月御改』(「宗家文庫史料」記録類IV近代年中行事)には、一月から十月にかけて、神社や寺院などに参っている記録が残されている。その記録の中には、八月十五日の八幡宮神社の大祭や九月十三日の住吉神社祭の記述もみられる。ちなみに神社だけではなく寺院にも参っており、記録にみられるのは、萬松院、国分寺、西山寺、太平寺、長寿院、海岸寺などである。

行事の中には、月への信仰を示すものもある。正月の十七夜祭、二十三夜祭などで、月の満ち欠けによる周期、太陰暦(旧暦)によって、生活が成り立っていた頃の風習が受け継がれた行事の一つであろう。

さらに、その地にゆかりのある人物やできごとを讃えた行事も数は少ないものの、掲載されている。八月十日の原田三郎右衛門祭は、久原出身の原田三郎右衛門がサツマイモを対馬に伝え広めたことを讃えたもので、この日、三郎右衛門の碑に参る。十月十二日の小茂田浜神社祭では、蒙古軍がこの地に来襲した元寇の際に勇ましく戦い戦死した、宗助国をはじめとする武将たちを讃えた祭である。祭り当日には、当時のようすを伝える武者行列も行われる。

以上、「新対馬島誌」にみられる対馬の年中行事について簡単にふれたが、前述したようにこれが編纂されたのは今から四十四年前のことであり、掲載された年中行事が今もすべて行われているかについての調査には及んでいない。ただ、対馬の年中行事として以前に行われていたものや今も各地区や地域で継承されているものを紹介するとどめた。時の流れとともに風化した年中行事が今また、地区の子ども会などで復興され、地区の行事として定着しつつあると聞く。その行事が何のために行われ、何を目的にしたものかを理解したうえで、年中行事をもっと身近なものとしてとらえ、

家族や地域の人々とのかわり合いや自然のもつ偉大さに気づいていければと思う。

【参考文献】
「新対馬島誌」

新対馬島誌編集委員会

「国史大辞典」
「日本民俗大辞典」

吉川弘文館

「新対馬島誌」にみる主な年中行事

行事の種類	旧暦	行事名	行われる地区	主な内容
神を祭る行事	1月10日	オハタラキ	豆殿	ホトケサマの田からとった神様にお供えする米が、前年の頭の家から今年の頭の家へ移される行事
	1月16日	山の神祭	羅知 三根 内山 豆殿 湊 吉田	山の神とは、山を鎮する神であり、山がせきする人が信仰する神である。正月、三月、九月の年三回行われ、正月の行事がもっとも盛大に行われる。この日は、山仕事に従事する人は、仕事を休んで山には入らない。
	1月17日	白嶽参り	洲藤	山神信仰の1つ。洲藤の全戸主は、神社の境内に集合し白嶽に登山し、神様にお供え物をする。お供え物は、御神酒三升、白米八合、塩八合、赤白もち（一升づき）半紙六十枚。
	3月28日	火の神祭	久原	火災が起こらないように願う祭り。各地で行われるが、時期はそれぞれである。久原の場合は、神社で行う。祭の供え物は、えび二匹、鯨の吸い物。
	7月1日	踊りならし	阿連	阿連では、「スガタメ」といってやくま様の夜、踊り子や芝居の役割を確認する寄り合いが行われる。一日の踊りならしの夜から盆踊り、盆芝居の稽古を始める。お盆の期間、十三日～十六日に盆踊りが行われる。
	10月	オデフネとオイリマセ	全島各地区	神無月には神々が出雲にお立ちになるという信仰に基づき、その出発の日をオデフネといい、十月一日から十一月に神々が出雲からお帰りになることをオイリマセという。
神社にかかわる行事	1月3日	サンゾロ祭	豆殿	正月三日午後からト占をおこなう岩佐家が天下国家の吉凶を村社雷神社で亀卜によって占う行事。
	1月6日	御通夜	伊奈	ダラの木を二本正月様、ほたけ様、お伊勢様などに供える行事で、伊奈の場合は、伊奈久比神社と志多留能理刀神社の二社で行う。このダラの木が十四日のコッポラの様となる。
	8月1日	和多部美大祭	仁位	和多部美神社の大祭で、加志々の農業地区の人は、この日に参拝に行く。
	8月5日	海神神社放生祭	木坂	前日、神に夕方の食事をあげ、昔からの習わしの神楽舞祭がある。当日は、神輿が浜殿にお下りになり、宮司が神前にハニナを供えて祭の言葉をあげ海中にハニナを放ち、後ろを振り向かず元所に帰り、やがて神輿はお帰りになる。
	8月15日	八幡宮臨時祭	厳原	八幡宮神社の大祭である。
	9月13日	住吉神社祭	羅知	御旅所で神主の祭文のあとニナを後ろ向きに海に投げ入れる。
	10月12日	小茂田浜神社祭	小茂田	小茂田浜神社の大祭。元寇の役をしのんだ祭である。神輿の前で社司は西天に向かって弓を引き、侍大將のさしずにしたがって来た武士は、勝ちどきをあげる。ニナを蒙古の賊の首になぞらえ神輿の前に献じ、社司は神のお供え物として握り飯と梅干を供え、侍大將は、スルメとコンブと勝鬨を献じる。
子どもにかかわる行事	1月2日	セー神祭 セーの神祭	志多留 舟志	子ども組が自発的に行う火の祭り。大人は火事の用心をするだけでさしずはしない。子どもの年齢は六歳～十五歳までの男子。 男の子が五歳になると木剣と足仲と重箱をもって、セー様に連れて行く。セー様は、荒っぽい子どもが好きである。「これで神様への仲間入りさせてください」といって木剣と足仲を供える。
	1月14日	コッポラたたき	舟志	コッポラは、「子はらめ」という意味であろう。六日に正月様に供えたダラの木を二十cm位に切り、皮をはぎ細く切った半紙を湯呑型に巻き、松の煙でいぶし、巻いた半紙をとる。それをもって、各家々をまわり「祝いましょう。息子じょうもたさし」ととなえてコッポラで木をたたく。各家では、金銭かもちを与える。
	3月3日	ミツカビ ひな遊び	三根 阿連	子どもたちは組を作り、山の中腹の平らなところを選び、そこを小旗などで飾り、相撲などをとり、ごちそうを聞いて一日遊び暮らす。 十七歳の女の子が白飯の磯に集まり、二組に分かれて岩屋の上や壁に続く岩道などをつつじ、花の節で飾りウニ、トコボシ、サザエなどをとってきて縁入りのまねをする。
	5月5日	五月御霊	全島各地区	初児の男の子の生まれた家で、人々を招いて祝宴を開く。五日を祝うのは、この日が物忌の日であった事と、御霊という音から来たと考えられる。
	7月24日	地藏盆	厳原	子どもを祭る行事で、厳原では、十王小路の橋の側にある地藏堂を子どもたちが昼間に清掃し、夕刻から地藏様の顔におしろいを塗りほお紅をさし、まだれかけを新たにして団子や菓子や餅を供え、ちようちんをとます。子どもたちは、各家を回って団子や金銭をもらい一夜を楽しむ。
	10月の亥の日	いのこぼり	全島各地区	十月の亥の日（一番いのこ、二番いのこ、三番いのこ）の夜は、子どもたちが行う行事でもちをつき赤飯をつけて各戸の門前で「子もて、子持て・・・」「祝いませう祝いませう」などの祝いの歌を歌う。家から祝いにいのこもちやお菓子、金銭などをもらう。
女性にかかわる行事	1月15日	嫁のしりたき	傍浦	子どものない嫁に「息子もて、子もて、玉のような子もて」と言って尻をコッポラで叩く。
	6月15日	ネブリ流し	久根田舎 恵古	ネムの花が多く咲く年は、流行病が出るという。久根田舎や恵古では、昼ごろ女たちが弁当などを持って行って遊び、ネムの木の枝を海に流す。
	8月6日	美女祭	木坂	海神神社の附属社に宝満神社という神社があり、その中に美女神が祭られている。美女としてまつられているのは、木坂の島居伝氏の先祖で同家の伝承によると「昔先祖に美人があつて、時の天下さまのお召しを受けたが、御勤めを担み住吉の瀬戸に身を投げ自殺した。その時、紫の帯を締めていたのでそれが紫の帯もなつた。そして子孫には以後美女が生まれないようにといつた」
	11月15日	カネツケ	全島各地区	十七歳になった女子はこの日カネツケ祝いをする。親類縁者から種々の贈り物を受ける。新しく作った晴れ着をきて、花嫁姿で氏神に参拝し、親類や近所の知人を回礼する。
生産に関する行事	1月2日	仕事始め	仁田	主人はなたを使い、主婦はからうすを三回ふむ。
	1月10日	夷祭	豆殿 濃部	寄り神を信仰する行事。豆殿では、船頭が早朝に松崎神社と金毘羅様とタカマス神社の境内のエスベ堂に参拝し、神前にお神酒を供える。
	3月9日	磯瀬祭	貝口	婦人が地区の磯場へ行き、海藻や魚貝などが豊富でありますようにと祝う。
	5月	雨乞	羅知 仁位 鹿見 仁田	対馬は、日照りが続くことがあり、氏神で雨乞いをする事が多いが、古来は、次の神社で行われていた。羅知の住吉神社、仁位の和多部美神社、八幡殿社、仁田の国本神社などである。
	6月の初午	やくま様	仁位	麦の収穫感謝祭で、初午の日に行われ、麦の取り入れ後その穂のついたままでしめを作り、麦甘酒、小麦もちをつくる。
	10月10日	十日祭	全島各地区	神に秋の取り入れを感謝してもちなどを作り祝う。

「対馬宗家文庫史料」 一紙物目録が完成

「宗家文庫史料」には日記類、記録類のほか現在の手紙、メモなどにあたる一枚物の書簡類が数多くあります。一紙物といわれるこの書簡類の調査を平成十年度から平成二十年度にかけて県の事業、また、国庫補助事業として実施し、今年三月その成果を目録という形で発刊することになりました。

調査が行われた一紙物の総点数



史料番号 39-11-2 乍恐口上覚の一紙物

昭和五十年から昭和六十三年の「宗家文庫史料」日記類、記録類の調査員でもあり、今回の一紙物調査をしていただいた関西大学名誉教授泉澄一氏によると、昭和五十年の日記類の調査の際に一紙物の数を類推するため総重量を計量したところ、約三五〇kgにも及び、「二十万点を下らないのではないかと」予想されていました。（実際には、前述したとおり四七、一八八点であった）いずれにしても膨大な数の書簡類について泉氏は、藩政にかかわるものが圧倒的に多く、その中には、各役職（役所）から他の役職（役所）へ宛てた文

宗家文庫史料 書簡類調査カード

調査番号	作成年月日	作成者	宛先	員数	紙数	形態	法量
39-11-2	12月10日	加賀宰相領内 加州能美郡 大浦卯吉郎 御役人衆中	安宅浦 与三治屋平兵衛船 神徳丸沖船頭 仁三郎 (印)	1通	1紙	切紙	272×39.3

史料番号 39-11-2 の調査カード

史料番号	文書名	作成	宛先	作成年月日	員数	紙数	形態	法量
39-11-2	乍恐口上覚(朝鮮国・漂流之次第口上書之通相違無御座=付)	加賀宰相領内 加州能美郡 大浦卯吉郎 御役人衆中 安宅浦 与三治屋平兵衛船 神徳丸沖船頭 仁三郎 (印)	大浦卯吉郎 御役人衆中	12月10日	1通	1紙	切紙	272×39.3

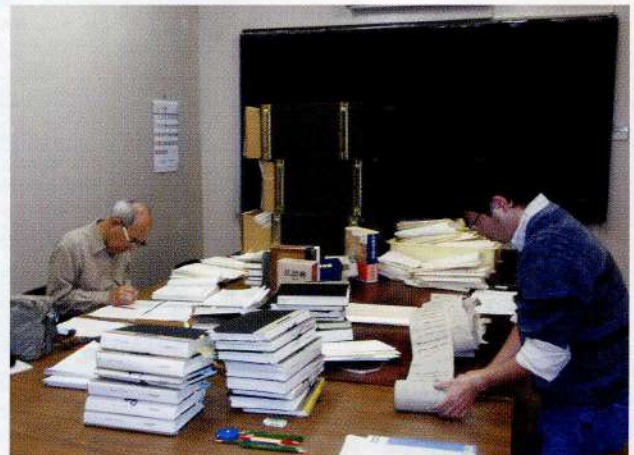
上の史料番号 39-11-2 をデータにした目録の一部



膨大な一紙物が納められた棚

書や漂流民などの朝鮮国との関係を示したものの、江戸の藩邸に関するもの、当時対馬藩領であった田代に関するもの、また、特異なものとして、ハンブルで書かれた書状など多岐にわたっていること、また、明治以降の近代文書が意外に多かったことを目録の解題の中でふれておられます。以上のような内容を含む一紙物は、対馬藩の正式な文書である日記類、記録類の内容を補うに足る貴重な文書と位置づけることができます。

今回の調査を終えて一紙物の内容が詳細



調査中のようす【泉調査員(左)と吉川調査補助員(右)】

に把握できたことは、「宗家文庫史料」の全容を解明する過程において、また、対馬藩政を研究するうえで有意義なことだと思います。

この「対馬宗家文庫史料一紙物目録」が今後の近世対馬の研究に一石を投じることができれば幸いです。

寛永年間から明治期にかけての対馬藩の動向が記録された本館所蔵の「宗家文庫史料」は、冊子物に続き、一紙物の調査を終えることができました。今後は、「宗家文庫史料」の中で、いまだに未整理となっている絵図類、工芸品などの詳細な内容を調査していく予定です。

平成二十年度 展示の紹介

朝鮮通信使展

七月二十四日(木)から八月三十一日(日)の期間に毎年恒例の朝鮮通信使展を開催しました。今回は、対馬で国書の交換をとり行った第十二回朝鮮通信使が来日するまでの経緯やその時の幕府御目付役であった遠山左衛門尉景晋の対馬での記録「御目付遠山左衛門尉様御下向記録」を展示し、対馬での易地聘札についても紹介しました。また、期間中の前半には、本館所蔵の「朝鮮国信使絵巻」(県指定文化財)を展示し、第十二回朝鮮通信使の行列の様子や当時の通信使の華やかさを、絵巻を通して来館者にご覧いただきました。開催期間中は、六、九五七名の来館がありました。



1階通路の朝鮮通信使展の展示のようす

対馬展 動植物写真展



対馬の花の写真パネルの展示のようす

十一月六日(木)から十二月七日(日)の期間に対馬の動植物の写真展を第一展示室で開催しました。

対馬を代表するヒトツバタゴは、五月の上旬、枝の先に円錐花序をつくり、白色の花を多数つけます。分布は、日本では本州(愛知県・岐阜県)と対馬です。オウゴンオニユリは、オニユリの黄色の個体で今から百年以上前に上県町女連で発見されました。最後に発見されたのは、昭和二十八年といわれています。

その他にも対馬独特の花や生物の写真を展示しました。今回のこの催しが、植物や生物をとおして対馬を再認識する機会になったのではないかと思います。期間中は、三、三二五名の来館がありました。

対馬の年中行事展

一月二十二日(木)から三月一日(日)の期間に対馬で古くからおこなわれていた年中行事を紹介する催しを開催しました。正月の子宝祈願のコツボラ、三月の子どもの成長を祈るミツカビ、十月の豊作を感謝するいのこぼりなど対馬島内の各地区に伝わる行事やあちこちで行われていた行事などを本館所蔵の民俗品とともに紹介しました。今では、行われなくなつた行事などもあり、懐かしく思えるものもありました。開催期間中は、七二五名(二月十七日現在)の来館がありました。

平成十八二十年の入館者状況

表1と表2は、平成十八から二十年の過去三ヶ年の入館者数と一般入館者地域別内訳をあらわしたものです。表1、2から、入館者の総数が年々増加していることがわかります。これは、外国人、特に韓国からの入館者数の増加が入館者総数に反映しているからだと思います。

また、平成十八年からは、入館者に対してアンケートを実施していますが、「当館の展示が対馬の歴史の理解に役立ったか」という

問いに対して、「役に立った」「ほぼ役に立った」と答えた入館者は、アンケートに回答した人の九割以上には達しています。対馬の歴史を皆さんに伝えるための取り組みを今後も行っていきます。

表1 平成18~20年入館者数 (1月~12月)

Table with 7 columns: Year, Adult, Middle/Junior High, Total, Research, Total. Rows for Heisei 18, 19, and 20.

表2 平成18~20年一般入館者地域別内訳 (1月~12月)

Table with 8 columns: Year, Island, Kyushu, Kansai, Kanto, Tohoku/Hokkaido, Foreign, Total. Rows for Heisei 18, 19, and 20.

*地域別一般入館者総数は、研究入館者を含まない。

平成二十年度の主な活動報告

【社会科見学等の受け入れ】

平成二十年一月から十二月までの一年間に小学校の社会科見学で一三五名が、中学校の「総合的な学習の時間」を使った見学で六二名が来館しました。訪れた小学生・中学生は、学習のテーマをしっかりともち、目的意識を持って見学していました。

【各種講座】

講座名	内容	講座名	内容	講座名	内容	講座名	内容
古文書読み方講座	第十二回朝鮮通信使の来日により対馬での国書の交換がとり行われたが、それに先立ち来島した幕府御目付役遠山左衛門尉景晋らの動向を記録した「幕府御目付遠山左衛門尉御下向記録」の内容を解説した。	古文書自主講座	鎌倉時代中期から対馬を治めた宗家にゆかりのある史跡を散策したり、古代から近代の対馬の歴史の概要を日本の歴史と対比させながら学習した。また、宗家にかかわる古文書の解説を通して古文書に親しんだ。	中学生歴史散策講座	鎌倉時代中期から対馬を治めた宗家にゆかりのある史跡を散策したり、古代から近代の対馬の歴史の概要を日本の歴史と対比させながら学習した。また、宗家にかかわる古文書の解説を通して古文書に親しんだ。	出前歴史講座	宝永七年の「毎日記」(『宗家文庫史料』表書札)を輪読し、解説等をおこなった。
期間	七月十日～十月四日	期間	毎月第一土曜日	期間	八月一日(金)	期間	五月二十四日(土)
参加数	のべ九十四名	参加数	のべ四十八名	参加数	八名	参加数	のべ四十八名

【調査活動】

今年度も「宗家文庫史料」の一紙物調査、冊子物調査を引き続き行いました。冊子物調査では、九州大学大学院教授の佐伯弘次先生を中心に調査が継続中で、次年度以降も実施します。

【その他の活動】

今年度は、書籍、収蔵資料等の点検を計画的に進めてきました。また、デジタル化に向けた取り組みも少しずつ行っているところです。



倭館についての講演を行う慶応義塾大学大学院教授 田代和生先生。(対馬市交流センター)

古文書読み方講座の大森講師と真剣にその説明を聞く受講生のみなさん。(対馬市交流センター)



社会科見学で来館した塩浦小学校5年生のみなさん。(本館第1展示室)

対馬歴史民俗資料館入館案内

開館時間
9:00～17:00
入館料 無料
休館日 毎週月曜日(但し祝日の場合は翌日)
(12/28～1/5)
TEL 0920(52)3687
FAX 0920(52)1816
http://www.pref.nagasaki.jp/t_reki/

館長 阿比留 徳生
課長(学芸員補) 松村 義弥
学芸員 山口 華代
学芸員補 俵 裕一
研究員 日高 千代乃
史料調査補助員 椎葉 徳子
史料調査補助員 権藤 安子
史料調査補助員 浦田良美(七月採用)
【史料調査補助員 鋪田みどり(六月退職)】

平成二十年度職員

対馬市
田代 和生氏(東京都在住)
朝鮮通信使マイクロフィルム
〔ゆまに書房〕
國分 英俊氏(対馬市在住)
植物の写真ハナエル
月川 雅夫氏(諫早市在住)
島庁文書
万松院文庫残存資料

資料の寄贈